

虐待の種類～①身体的虐待

- 殴る、蹴る、凶器で傷をつける
- ロープなどで拘束する
- 熱湯をかけ、火傷を負わせる(タバコ痕)
- 首を絞める
- 戸外に締め出す
- 押入れや物置等に関じ込める
- 異物を飲ませる など

↓ 発見したら...

★ 早急な対応を行うためにも、連絡を！

頭部やお腹、心臓など生命の危険が及ぶような部位の怪我には要注意！

★ 傷・痣等の写真を可能ならば撮る！

傷、痣等は幼児であればすぐ消えてしまうこともあります！保護する時にも重要な証拠になります！



虐待の種類～②性的虐待

- 性的行為を強要する
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする
- お風呂や着替えの場をのぞく など



事実の把握は難しい。子どもから何らかの告白があったら、そのまま干渉しないで(無理に聞いたりしない)聴き取る。性的な問題を感じさせる行動に注意を払う。

『子どもへの性的虐待への予防・対応・ケアに関する研究』

～子どもへの性的虐待・家庭内性暴力の初期対応手引き より



虐待の種類～③心理的虐待

- 脅したり、怒鳴ったり、罵ったりして言語によって精神的な苦痛を与える
- きょうだい間で差別的な扱いをする
- 子どもの前で配偶者へ暴力をふるう
- 他の子どもと交わらせないなどの孤立的な扱いを行うなど



- ★ DV被害案件から虐待相談として受理する場合がある
- ★ 他のきょうだいとは差別的な扱いをされている場合、具体的な差を把握



虐待の種類～④ネグレクト(保護の怠慢・放棄)

- 食事を与えない
- 衣類を長時間不潔なままにしている
- 必要な医療や療育を受けさせない
- 臭いがある(お風呂に入れない)
- 家の中がひどく不衛生
- 子どもを学校に行かせない
- 危険な場所に放置する など



★ネグレクトは生命の危険が及ぶ可能性は低いものの、子どもが成長していく上での「あたりまえ」に影響を与えてしまう。そのため、その子が親になった時に負の連鎖を生んでしまう...

つまり、地域的な課題になる可能性が高いため、地域支援について考えて行く必要がある

